

「語らいの広場」冬のイルミネーション

語らいの広場では、今年も朝明商工会青年部による冬のイルミネーションが点灯します。色とりどりの光が広場をやさしく包み込み、寒い季節の夜に温もりと賑わいをもたらします。

東海道を旅する町人をイメージした顔抜きパネルも設置予定で、アーミン・アミリのイラストとともに来訪者を迎えます。

ご家族やお友達と一緒に、冬の語らいのひとときをお楽しみください。

◆日 時：12月6日（土）～令和8年1月30日（金）
(予定)

◆点灯時間：17時～0時

◆場 所：語らいの広場（近鉄伊勢朝日駅南側広場）

◆主 催：朝明商工会青年部



※写真は昨年度の様子です。

「北勢地域若者サポートステーション」のご案内

「働きたいけど、どうしたらよいのか分からない」「働きたいけど自信が持てず一歩が踏み出せない」など働くことに悩みを抱えている15～49歳までの「働き出す力」を引き出し、「職場定着するまで」の就労を全面的にバックアップする支援機関です。

当町では、北勢地域若者サポートステーションの出張相談を役場にて毎月第4水曜日10時～12時に実施しております。

ご利用の際は、北勢地域若者サポートステーションに直接お電話の上ご予約ください。

本人だけでなく、ご家族からの相談もお受けいたします。

なお、今月の相談については右記の通りです。

北勢地域若者サポートステーション 出張相談 in 朝日（費用無料・要予約）

内容：就労に対するさまざまな相談をお受けします。

対象：15～49歳で無職の方（ご家族・関係者・在学中でも可）

日時：12月24日（水）10時～12時

場所：朝日町役場 1階 相談室

問合せ・予約先：北勢地域若者サポートステーション

TEL 359-7280

【民事介入暴力に関する弁護士相談会を開催します】

暴力団などの反社会勢力とトラブルになり、お困りの方はいませんか？

暴力追放三泗地区市町民会議では、暴力団などからの違法・不当な要求に関してお困りの方に対し、弁護士相談会を開催いたします。

日 時：12月18日（木）13時30分～16時

場 所：朝日町役場 2階 第3会議室

費 用：無 料

予 約：不 要

問い合わせ先 管理サポート課 TEL 377-5195



困ったら一人で悩まず

「行政相談」ってご存知ですか？

「行政相談」とは、国や特殊法人等の仕事に関する苦情や要望を、総務大臣より委嘱された行政相談委員が皆さんからお聞きし、その改善や解決の促進を図る制度です。

保険、年金、雇用、登記、道路、社会福祉など、いろいろな行政分野の幅広い相談に対応しております。

相談は無料で秘密は厳守いたしますので、お気軽にご相談ください。

1月16日（金）13時30分～15時30分
朝日町役場 1階 相談室

行政相談

※相談日の前月20日（土曜日、日曜日、祝日の場合は前営業日）から事前予約を受け付けております。詳しくは予約申込窓口（総務課：TEL 377-5651）までお問い合わせください。

※予約の状況によっては、当日の相談受け付けも可能です。

次のところでは、オンラインや電話等でも行政相談を受け付けておりますので、こちらもぜひご利用ください。

総務省 三重行政監視行政相談センター 行政監視行政相談課
〒514-0033 津市丸之内26番8号 津合同庁舎3階

行政苦情110番（電話：0570-090110）

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html

建物を取り壊したときは税務課へご連絡ください

固定資産税は、毎年1月1日現在の固定資産所有者に課税されます。住宅や車庫などの建物を取り壊したとき（一部分の取り壊しを含みます）は、現況確認が必要ですので、税務課へ必ずご連絡ください。連絡がないと、確認ができず引き続き課税されることになります。

また、登記済の建物を壊したときは、法務局で減失登記の手続きも必要となります。

問い合わせ先 税務課 TEL 377-5655

